2 第三次実施計画事業 > 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち

基本目標1 真の豊かさを感じるまち

2 第三次実施計画事業 > 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち

01 保健・医療

分	中分類	健康づくりの推進		1
類	小分類	疾病予防、健康管理の推進		
事業名(所管)		01 子育て世代包括支援 妊娠、出産、子育でに係る	事業 保健部健康 母子の不安や負担を軽減し、	
3	事業概要		にわたるまでの総合相談支援	
		29 年度	30 年度	31 年度
年度ごとの事業内容		〇相談窓口 (アイティ) の設置 ・設定の (アイティ) の設置 ・設定の (移転) (移転) (移転) (移転) (移転) (移転) (移転) (存徳) (存徳) (存徳) (存む) (存む) (存む) (存む) (存む) (存む) (存む) (存む	○相談窓口 (アイティ) の設置 ・設置場所: 保健センター、 ・設置場所: 保健センター、 有徳支所、 市川駅行政サービスセン タープランの作成 ・母子健康・専門職がマイプランの作成・ ・健師のうえ「妊婦・子育でスのとか」とた妊婦・子育でスのとかが、 ・来には、やまで、のといいでは、 ・本には、やいいのでは、 ・本には、・は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○相談窓口 (アイティ) の設置 ・設置場所:保健センター、 南行徳支援センター、 行徳支所、 市川駅行政サービスセン ター・フランの作成 ・母子健康手帳交付時に、保健師のうえ「妊婦用マイプランの作成・ ・母子に、・本所した妊婦・子育て家庭に、・本のでは、・な要なサービスのとして、いたでは、・などのよりでは、・などのよりでは、・ないは、・などのよりでは、・ないは、・ないは、・ないは、・ないは、・ないは、・ないは、・ないは、・ない
事	業費(千円)	15, 038	15, 038	15, 038
	国庫支出金	5, 012	5, 012	5, 012
(財	県支出金	5, 012	5, 012	5, 012
(財源内訳)	市債	0	0	0
1)	その他	0	0	0
	一般財源	5, 014	5, 014	5, 014
K	数値目標	マイプラン作成件数(年度	・延べ) 	
3	以旧口惊	6,000 件	6,000 件	6,000 件

分類	中分類	地域における医療環境の充実
類	小分類	地域に必要な医療の確保
	事業名	2.5 次救急医療運営事業 基礎的 制度 市単独事業等
	(所管)	保健部保健医療課 分
小児科等夜間・休日の受入が少ない診療科の受入体制確保のため、1次、2次の		安心して適切な医療を受けられるよう、脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者、 小児科等夜間・休日の受入が少ない診療科の受入体制確保のため、1次、2次の救急 医療機関の後方待機病院として地域の総合病院による 2.5 次救急医療体制の充実を 図る。

分類	中分類	健康づくりの推進	
類	小分類	疾病予防、健康管理の推進	
	事業名	妊婦乳児健康診査事業 基礎的 制度 法定事業	
	(所管)	保健部健康支援課 (義務)	
i-ii	事業概要	妊婦届出時に、母子健康手帳と共に受診票(母子健康手帳別冊)を発行し、妊婦係診は14回、乳児健診は生後3~6か月、9~11か月時に各1回を、医療機関に委託して実施する。	

分類	中分類	健康づくりの推進
類	小分類	疾病予防、健康管理の推進
	事業名	乳児家庭全戸訪問事業 基礎的 制度 法定事業 (義務)
妊娠届出書をもとに、支援が必要な人や希望者へ妊婦訪問、出生連絡票や住民 台帳をもとに新生児および 1~2 か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や		妊娠届出書をもとに、支援が必要な人や希望者へ妊婦訪問、出生連絡票や住民基本 台帳をもとに新生児および 1~2 か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や保健 相談事業、健康診査事業、健康教育事業等から支援が必要な家庭に訪問し、ニーズ

分類	中分類	公衆衛生の推進
類	小分類	感染症の予防
	事業名	予防接種事業 基礎的 制度 法定事業(義務) 市単独事業等
	(// H /	保健部疾病予防課
感染症の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種及び行性耳下腺炎、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施する。 事業概要		感染症の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種及び任意予防接種である流 行性耳下腺炎、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施する。

02 子育て

分	中分類	子どもの権利保障と配慮を	要する子どもの支援	
類	小分類	虐待防止・対応のための取	り組みの充実	
事業名 (所管) 事業概要		02 児童虐待対策事業 子ども家庭総合支援センター 育てに関する問い合わせへ	こども政策部子育て	
		29 年度	30 年度	31 年度
年度ごとの事業内容		○子ども家庭総合支援センターの設置 ・設置場所: アクス本八幡2階 ・虐待の通告窓口 ・妊娠期から18歳未満の子 どもとそう育に関すとそうであるとの子がでする関係機関 との連携強化 ・いちかわ子ども人権ネット ワーク(要保護児童対策地 域協議会)の運営	○子ども家庭総合支援センターの設置 ・設置場所: アクス本八幡2階 ・虐待の通告窓口 ・妊娠期から18歳未満の子どもとそう育に対したの子どもと子育に対応する関係機関との連携強化 ・いちかわ子ども人権ネットワーク(要保護児童対策会)の運営	○子ども家庭総合支援センターの設置 ・設置場所:アクス本八幡2階 ・虐待の通告窓口 ・妊娠期から18歳未満の子 どもとその養育と関関するとと子育に関関する総合案内 ○虐待に対応する関係機関 との連携強化 ・いちかわ子ども人権ネット ワーク(要保護児童対策地 域協議会)の運営
事	業費(千円)	10, 493	10, 493	10, 493
	国庫支出金	1, 394	1, 394	1, 394
(財	県支出金	323	323	323
(財源内訳)	市債	0	0	0
9)	その他	0	0	0
	一般財源	8,776	8,776	8, 776
)	数値目標	児童虐待相談件数(年間· 5,300件	延べ) 5,700 件	6, 100 件

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
類	小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実		
事業名(所管)		03 ひとり親家庭自立支	援事業 こども政策部子育て	重点 制度 法定事業 (任意)
事業概要		母子家庭・父子家庭の自立 支援を行う。	を図るため、相談や就業支援	のための給付金の支給等の
		29 年度	30 年度	31 年度
	≅度ごとの 事業内容	○母子・父子家庭の自立支援 ・母子・父子自立支援 ・母子・教等の方妻との自立支援 ・母子・相談等の自立意とを ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談をといる。 ・母子・相談ををする。 ・母子・相談ををする。 ・母子・相談ををする。 ・母子・相談ををする。 ・母子・といる。 ・女子・といる。 ・母子・といる。 ・資本のののは、生活のののは、生活ののののでは、生活のののでは、生活のののでは、生活ののは、生活ののでは、生活ののは、生活ののでは、生活ののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活ののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のののは、生活のないは、生活ののは、は、ないのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	○母子・父子字自立支援 ・母子・教学の自立支援 ・母子・教学の自立意とで、会社の主義を主義を主義を主義を主義を主要を主要を主要を主要を主要を主要を主要を主要を主要を表する。のは、立立をは、立立をは、立立をは、ない、立立をは、ない、立立をは、ない、立立をは、ない、立をは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないで	○母子・父子家庭の自立支援 ・安子・自立支援 ・母子・教等の自立支援 ・母子・教等の自立意とと ・母子・相談等を子の自立意を表した。 ・母子・相談ををする。、就主援ののものでは、立支援教育訓練を付金 ・就会をでするが、立支援教育訓練をがある。 ・説のは、立支援教育訓練ををでするが、立立を援教育訓練を表した。 ・一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、
事	業費(千円)	12, 241	12, 241	12, 241
	国庫支出金	7, 235	7, 235	7, 235
。 財	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
<u> </u>	その他	0	0	0
	一般財源	5, 006	5, 006	5, 006
ڍ	粉荷日抽	各種給付金の支給件数(年	間・実)	
3	数値目標	8人	8人	8人

分	中分類	地域における子育て支援		1
類	小分類	待機児童解消のための保育	サービスの充実	
事業名(所管)		04 保育士確保対策事業	こども政策部こども施設 ため、民間保育施設に対し、	
-	事業概要	種助成を行う。	にの、民間保育地政に対し、	休日工の確保に グながる台
		29 年度	30 年度	31 年度
年度ごとの事業内容		○保育士就業開始資金支給事業 ・民間保育施設が採用はするに、以来では、必要とは、必要とは、必要とは、のの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の	○保育士就業開始資金支給事業 ・民間保育施設が採用始するでは、必要では、必要では、必要では、必要では、必要では、必要では、必要では、必要	○保育士就業開始資金支給事業 ・民間保育施設が採用始費をは、必要となるにあたり助成(上にするであるでの方円) ○保育士宿舎借り上げ支援事業・民間保育施設がは、のの方に、のの方に、ののの方に、ののの方に、ののの方に、のの方に、のの方に、
事	業費(千円)	34, 860	41, 832	45, 178
	国庫支出金	9, 840	11,808	12, 752
(財	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
(F	その他	0	0	0
	一般財源	25, 020	30, 024	32, 426
ĘĘ.	数値目標	各種助成金の支給件数(年 230 件	間・実)	298 件

分	中分類	地域における子育て支援				
類	小分類	待機児童解消のための保育	サービスの充実			
	事業名(所管)	05 保育園整備計画事業	こども政策部こども施設			
事業概要		待機児童対策のため、社会福祉法人等が国の交付金等を受け実施する施設整備事業 等に対して、その経費の一部を補助する。				
		29 年度	30 年度	31 年度		
	≅度ごとの 事業内容	○認可保育園の整備補助 ・新設 1施設 計90人 ・増改築 1施設 計20人増 〇賃貸物件による認可保育 園の整備補助 ・改修費等の世帯が開園の上乗せおよび開園後の賃借料の上乗せおよび開園設計344人 ○小規模保育事業所開設のための規模保育事業所開設のための賃借料補助 ・19施設	○認可保育園の整備補助 ・新設 1 施設 計 60 人 ○賃貸物件による認可保育園の整備補助 ・改修費等の世帯が開園の上乗せおよび開園後の賃借料の上乗せおよび開園後の賃借料の整備補助 7 施設 計 334 人 ○小規模保育事業所開設のための機関と対し、対したが、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	○認可保育園の整備補助 ・新設 2 施設 計 120 人 ○保育園設置を促進するための賃借料補助 ・22 施設		
事	業費(千円)	808, 417	483, 639	362, 462		
	国庫支出金	512, 948	272, 974	204, 620		
前	県支出金	0	0	0		
(財源内訳)	市債	43, 900	11, 500	23, 000		
ť	その他	0	0	0		
	一般財源	251, 569	199, 165	134, 842		
2	数値目標	保育園の定員数(増分)(年 544 人	E間・延べ) 412 人	120 人		

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
類	小分類	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実		
	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業 基礎的 制度 区分 市単独事業等		
		こども政策部こども福祉課 <mark>ゲ</mark>		
	事業概要	ひとり親家庭の父母等に対し当該家庭の福祉の増進を図るため、18歳までの児童および保護者の医療費等(入院・通院・調剤等)の一部を助成する。(ただし、所得制限あり)		

分類	中分類	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援		
類	小分類	発達の支援が必要な子ども子育て家庭への支援の充実		
	事業名(所管)	こども発達相談室事業 基礎的 制度 こども政策部発達支援課 本 本 本 本 本 本 大 大 大 大 大 大 大		
T-N	事業概要	発達の支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に 基づき、指導や家族支援を行う。(乳児期から就学前まで。個別指導・グループ指導 など)		

分類	中分類	地域における子育て支援		
類	小分類	待機児童解消のための保育サービスの充実		
	事業名(所管)	私立幼稚園預かり保育事業 基礎的 制度 下単独事業等 こども政策部こども入園課 ウ		
ledi	事業概要	幼児教育の振興および待機児童対策を図るため、保護者が就労している場合でも児童を幼稚園へ通わせることができるよう、就労のための預かり保育事業を実施する私立幼稚園に対して補助を行う。		

分類	中分類	地域における子育て支援				
類	小分類	地域の子育て力向上のための支援の充実				
	事業名	ファミリー・サポート・センター事業 基礎的 制度 法定事業 (任音)				
	(所管)	こども政策部子育て支援課 (任意)				

分類	中分類	地域における子育て支援			
類	小分類	経済支援の充実			
	事業名(所管)	子ども医療費助成事業 基礎的 制度区分 市単独事業等 こども政策部こども福祉課 プロール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コール・コ			
PI	事業概要	0歳児から中学校3年生までの子どもの入院、通院および調剤に要した医療費の全部又は一部を助成する。(ただし、小学生以上に所得制限あり。また、入院1日につき300円、通院1回につき300円の自己負担あり(市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は自己負担なし))			

03 地域福祉

Δ	中分類	地域への参加と交流の体制・	づくり	1	
分類	小分類	身近な支援体制づくり			
事業名(所管)		06 地域ケアシステム推市内 14 の「地区社会福祉協	進事業 福祉部地域支え 議会」を推進母体とし、地域		
事業概要			域づくり「地域ケアシステム		
		29 年度	30 年度	31 年度	
年度ごとの事業内容		○地域ケアシステム拠点の設置 ・14 地区(15 箇所) ・北部地区(国分、曽谷、大柏、宮久保・下貝塚) ・西部地区(市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田) ・東部地区(行徳、南行徳) ○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催 ・地域ケア推進連絡会・相談員会議・サロンに各種事業	○地域ケアシステム拠点の設置 ・14 地区(15 箇所) ・北部地区(国分、曽谷、大柏、宮久保・下貝塚) ・西部地区(市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田) ・東部地区(行徳、南行徳) ○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催 ・地域ケア推進連絡会・相談員会議・サロンに各種事業	○地域ケアシステム拠点の設置 ・14 地区 (15 箇所) ・北部地区 (国分、曽谷、大柏、宮久保・下貝塚) ・西部地区 (市川第一、市川第二、国府台、真間、菅野・須和田) ・東部地区 (行徳、南行徳) ・東部地区 (行徳、南行徳) ○地域課題の共有・解決に向けた検討のための各種会議等の開催 ・地域ケア推進連絡会・相談員会議・サロン地域の特色を生かした各種事業	
事	業費(千円)	19, 039	19, 039	19, 039	
	国庫支出金	0	0	0	
(財	県支出金	0	0	0	
(財源内訳)	市債	0	0	0	
(その他	87	87	87	
	一般財源	18, 952	18, 952	18, 952	
数値目標		地域ケアシステム会議等開 ※拠点開所日数・サロン開催数・各種			
		4,800 回	5,500 回	5,600 回	

Λ	中分類	地域への参加と交流の体制づくり			
分類	小分類	身近な支援体制づくり			
	事業名(所管)	民生委員活動事業 基礎的 制度 区分 (義務) 福祉部地域支えあい課 (義務)			
i-di-	事業概要	住民の生活状態の把握、生活に関する相談・助言・援助、福祉サービス利用のための情報提供・援助、社会福祉事業者や関係行政機関との連携・支援、その他住民の福祉の増進を図るための活動を行う、民生委員児童委員の活動を支援する			

分類	中分類	地域への参加と交流の体制づくり				
類	小分類	地域の緊急支援体制づくり				
	事業名 (所管)	避難行動要支援者対策事業 基礎的 制度 法定事業 (義務)				
reli	事業概要	「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成する。また、「自助、共助」の意識向上や取り組みが図られるよう、必要な支援を推進する。				

04 障害者福祉

分	中分類	生活支援の充実		
分類	小分類	相談機能・情報提供の充実		
事業名(所管)		07 地域生活支援事業(相談支援事業) 福祉部障害者 伴う相談の多様化に対応する	
事業概要		的な相談窓口を設置する。	と思われる障害者にその利用	
		29 年度	30 年度	31 年度
年度ごとの 事業内容		○基幹相談支援セケーの設置 ・設置場所: 障害者地域生活支援セケー、 行徳支所 ○成年後見制度の利用支援 ・成年後見制度の申し立て経 費の助成(登記手数料、鑑 定費用等) ・成年後見人等への報酬の 助成	○基幹相談支援セケーの設置 ・設置場所: 障害者地域生活支援セケー、 行徳支所 ○成年後見制度の利用支援 ・成年後見制度の申し立て経 費の助成(登記手数料、鑑 定費用等) ・成年後見人等への報酬の 助成	○基幹相談支援センターの設置 ・設置場所: 障害者地域生活支援センター、 行徳支所 ○成年後見制度の利用支援 ・成年後見制度の申し立て経費の助成(登記手数料、鑑定費用等) ・成年後見人等への報酬の助成
事	業費(千円)	51, 708	58, 950	66, 157
	国庫支出金	5, 609	6, 281	6, 953
(財	県支出金	2, 804	3, 140	3, 476
(財源内訳)	市債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	43, 295	49, 529	55, 728
	W 64 53 155	基幹相談支援センターにお	ける相談件数(年間・延べ)	
数値目標		16,500 件	17,000 件	17,500 件

/\	中分類	社会参加の促進			
分類	小分類	就労支援			
	事業名(所管)	自立・就労のための訓練支援事業 <u>基礎的</u> 樹度 区 分 福祉部障害者支援課			
-	事業概要	障害者等の自立や就労のため、就労移行支援、自立訓練等の給付や視覚障害者自立 支援事業(歩行訓練、パソコン訓練)を行う。			

分類	中分類	生活支援の充実			
類	小分類	福祉サービスの充実			
事業名		障害者手当支給事業 基礎的 制度 区分 市単独事業等			
		福祉部障害者支援課			
1	心身障害者に対して、特別障害者手当、重度心身障害者福祉手当、ねたきり身体障害者および知的障害者介護手当等を支給することにより生活の安定を図る。				

分類	中分類	生活支援の充実		
類	小分類	福祉サービスの充実		
	事業名 (所管)	日常生活の支援、補装具・日常生活用具 の支援事業 福祉部障害者支援課 場度 (義務)		
2	事業概要	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、ショートステイ、訪問入浴、移動支援、日中一時支援、一時介護料助成、ボランティア派遣を行うとともに、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付(日常生活用具一覧表)、緊急通報システムを提供する。		

2 第三次実施計画事業 > 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち

分類	中分類	医療・リハビリテーション機能の充実				
類	小分類	医療費助成の充実				
	事業名 (所管)	医療費助成事業 基礎的 制度 公分 市単独事業等				
T-II	事業概要	障害者等に係る医療費負担の軽減のため、重度心身障害者(児)医療費の助成、自立支援医療(更生医療・精神通院・育成医療)、後期高齢者医療、精神障害者入院医療費の助成、はりきゅうマッサージ利用助成、難病患者等福祉手当(旧特定疾患者見舞金)を給付する。				

	中分類	地域の理解・支援の促進
分類	小分類	理解の促進
		交流の機会・場づくり
事業名		地域活動支援センター事業、啓発事業 基礎的 制度 法定事業 (義務)
	(所管)	福祉部障害者支援課 (義務)
事業概要 障害者等に対する地域の理解・支援を促進するため、地域社会の中でででは、で生活支援を通じて自立を図る地域活動支援センターへの運営補助や、める障害者週間(12/3~9)に啓発事業を実施する。		

05 高齢者福祉

分 中分類 介護予防と生きがいづくりの充実 類 小分類 介護予防と生きがいづくりの充実		の充実		
類 小分類 介護予防の充実				
事業名(所管)		08 一般介護予防事業高齢者が要介護状態となる	福祉部地域支えことを予防するため、心身機	
4	事業概要		るとともに、「市川みんなで	
		29 年度	30 年度	31 年度
	度ごとの	〇いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (100 教室) ・高齢者ミニデイセントー (4 教室) 〇市川みんなで体操の自主 実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会 場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援 ・自治会館等(30 箇所)	〇いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (97 教室) 〇市川みんなで体操の自主 実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会 場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援 ・自治会館等(45 箇所)	〇いきいき健康教室等の開催 ・いきいき健康教室 (95 教室) 〇市川みんなで体操の自主 実施の支援 ・近隣住民が集まりやすい会 場で住民が自主的に集ま り行う「市川みんなで体 操」の運営を支援 ・自治会館等(60 箇所)
事:	業費(千円)	27, 120	27, 120	27, 120
	国庫支出金	5, 874	5, 874	5, 874
。 財	県支出金	3, 390	3, 390	3, 390
(財源内訳)	市債	0	0	0
1)	その他	7, 594	7, 594	7, 594
	一般財源	10, 262	10, 262	10, 262
	<i></i>	いきいき健康教室・市川み	んなで体操の参加者数(年間	・延べ
数値目標		67,600 人	67,900 人	68, 200 人

分	中分類	介護サービス及び生活支援	サービスの充実		
類	小分類	高齢者世帯(ひとり暮らし	・認知症等) 対策の推進		
	事業名(所管)	09 認知症対策事業	福祉部地域支えあい課、介護	福祉課	制度 法定事業 (義務)
事業概要		認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する ため、認知症の方やその家族等に対し、各種支援の実施、関係機関との連携強化お よび地域で支えるつながりづくりを支援する。			
		29 年度	30 年度		31 年度
	·度ごとの 事業内容	○認知 ・	○認知 ・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	観察保中さ 関のた実タ病 サポーポ座フトで 関係的え 支護機支齢認実 ーー の、め内に施察保中さ 技 世 世 のやサ症 の 養 ス 置家集が

事	業費(千円)	4, 597	4, 597	4, 597
	国庫支出金	1, 793	1, 793	1,793
⊕ B J	県支出金	896	896	896
(財源内訳)	市債	0	0	0
彭	その他	0	0	0
	一般財源	1, 908	1, 908	1,908
)	数値目標		対する支援件数*(年間・実 援件数および各高齢者サポートセンタ	
		500 件	500 件	500 件

分 類 小分類介護予防と生きがいづくりの充 就労支援の推進		↑類 介護予防と生きがいづくりの充実
		対類就労支援の推進
	事業名(所管)	
	事業概要	高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援するため、健康で働く意欲のある高齢者が知識・経験・技能を活かして働くことができる場を提供している「シルバー人材センター」に対して支援を行う。

分	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実			
類 小分類 介護サービス等の充実と質の向上		介護サービス等の充実と質の向上			
事業名 地域包括支援七		地域包括支援センター運営事業 基礎的 制度 福祉部介護福祉課 (義務)			
1	事業概要 高齢者サポートセンター15 箇所において、高齢者が住み慣れた地域で安心して過すことができるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配し、高齢者の地域における生活を支援する。				

分類	中分類	介護サービス及び生活支援サービスの充実		
類	小分類	介護サービス等の充実と質の向上		
	事業名(所管)	介護保険事業 基礎的 制度 法定事業 (義務)		
		介護や支援を必要とする高齢者等が、自立した日常生活を営むことができるよう、 その心身の状況や置かれている環境等に応じて、必要な介護サービス等を提供する。		

06 社会保障・住まい

				レレン里点事業
分	中分類	安心して暮らせる社会保障	の充実	
類	小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進		
事業名 (所管)10 生活困窮者自立支援事業重点事業概要生活保護に至る前の段階における自立支援を図るため、相談業の支給、各種支援等を行う。		大		
		29 年度	30 年度	31 年度
	度ごとの	○ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○ ・	○ ・

事	業費(千円)	45, 806	50, 806	55, 806
	国庫支出金	31, 210	34, 961	38, 711
⊕ ₽ J	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
ジ	その他	0	0	0
	一般財源	14, 596	15, 845	17, 095
		相談件数(年間・延べ)		
3	数値目標	6,500 件	6,500 件	6,500件

分類	中分類	安心して暮らせる社会保障の充実				
類	小分類	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進				
事業名 (所管) 生活保護事業 基礎的 福祉部生活支援課						
1	事業概要	生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設等入所者にかかる施設事務費を支給し、必要な保護を行うことにより、その最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。				

分類	中分類	住まいの安心・安全への支援
類	小分類	市営住宅の維持管理
	事業名 (所管)	市営住宅営繕事業 基礎的 制度区分 市単独事業等 福祉部市営住宅課
ledi	事業概要	市営住宅を良好な状態で維持するために、市川市公営住宅等長寿命化計画に基づき 既存施設の大規模修繕等を行い維持保全を行う。

07 スポーツ

	古八岩	コピーツ煙栓の大学		レレレ主点学未
分類	中分類	スポーツ環境の充実		
^~	小分類	スポーツを行う場づくり		
事業名(所管)		11 北市川運動公園整備	・運営事業 文化スポーツ部スホ	電点 制度 区 分 ポーツ課
事業概要		「市川市北東部スポーツタウン基本構想」に基づき、北東部地区にスポーツ施設の 整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブを設立することに伴う初期経費等 の補助を行う。		
		29 年度	30 年度	31 年度
	≡度ごとの 事業内容	〇北市川運動公園の整備 ・29 年 6 月末完成 〇総合型地域スポーツクラブ)の運営支援 ・各種スポーツ教室の開催支援(講師謝金、スポーツ用具費等) ・運営費の補助を支給(上限額100万円)	 ○総合型地域スポーツクラブ)の運営支援 ・各種スポーツ教室の開催支援(講師謝金、スポーツ用具費等) ・運営費の補助を支給(上限額100万円) 	 ○総合型地域スポーツクラブ (北市川スポーツクラブ)の運営 支援 ・各種スポーツ教室の開催支 援(講師謝金、スポーツ用 具費等)
事	業費(千円)	9, 095	3, 400	2, 400
	国庫支出金	0	0	0
(H	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
訳	その他	2, 160	2, 160	2, 160
	一般財源	6, 935	1, 240	240
		北市川スポーツクラブ会員	登録者数(年度末・累計)	
	数値目標	150 人	200 人	250 人

分類	中分類	スポーツ環境の充実	
類	小分類	スポーツを行う場づくり	
	事業名(所管)	「夢の教室」運営事業 基礎的 制度区分 市単独事業等	
lede	事業概要	市内市立小・中・義務教育・特別支援学校において、「夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ」を伝えると同時に「思いやりを持って仲間と協力すること」を理解してもらうことで、自立心と社会性に富んだ子供達を育成していくため、(公財)日本サッカー協会が行う『JFAこころのプロジェクト「夢の教室」』を実施する。	

分類	中分類	スポーツ環境の充実				
類	小分類	スポーツを支える人材育成、人材確保				
	事業名	スポーツ指導者育成事業 基礎的 制度 市単独事業等				
	(// 6 /	文化スポーツ部スポーツ課				
-	事業概要	指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブ指導者の育成およびスポーツ推進 委員の資質と指導力の向上を図り、スポーツ振興と競技力向上及び生涯スポーツ社 会の実現を目標として、市川市公認スポーツ指導者育成講習会を開催する。				

08 子どもの教育

ム 中分類 子どもの育成				
分類	力を育成する			
	事業名(所管)	12 校内塾・まなびくら	学校教育部	
事業概要			ため、退職教員や大学生、地 数・数学を中心とした基礎的 等に設ける。	
		29 年度	30 年度	31 年度
-	*度ごとの 事業内容	○まなびサポータの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実 施(学習機会の提供)	 ○まなびサポータの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実施(学習機会の提供) 	○まなびサポータの配置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ○校内塾・まなびくらぶの実 施(学習機会の提供)
事	業費(千円)	14, 000	14, 000	14, 000
	国庫支出金	0	0	0
(財	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
<u>a</u>)	その他	0	0	0
	一般財源	14,000	14, 000	14, 000
萝	数値目標	校内塾・まなびくらぶの実 2,300 日	施日数(年間) 2,350 日	2,400 日

分	中分類	家庭・学校・地域の連携					
分類	小分類	家庭・学校・地域のつなが	家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す				
	事業名(所管)	13 コミュニティ・スク	ール推進事業 生涯学習部教育	重点 制度 法定事業 (任意)			
į	事業概要		の権限と責任を持って参画す 識経験者等で構成する学校運				
		29 年度	30 年度	31 年度			
年度ごとの事業内容		O学校運営協議会の設置 ・小学校 12 校 ・中学校 5 校 ・義務教育学校 1 校	O学校運営協議会の設置 ・小学校 25 校 ・中学校 10 校 ・義務教育学校 1 校 ・幼稚園 3 園	O学校運営協議会の設置 ・小学校 38 校 ・中学校 15 校 ・義務教育学校 1 校 ・特別支援学校 1 校 ・幼稚園 6 園			
事	業費(千円)	1,080	2, 340	3, 660			
	国庫支出金	0	0	0			
前	県支出金	0	0	0			
(財源内訳)	市債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	1,080	2, 340	3, 660			
	W 14 - 1-	学校運営協議会の設置数(年度末・累計)				
3	数値目標	18 校	39 校園	61 校園			

分類	中分類	教育環境の整備の充実	Lie villagi vi	
72	小分類	一人ひとりに応じた教育的	支援を推進する 	
	事業名 (所管)	14 教育相談事業	学校教育部指導課、教育セ	を
-	事業概要	をしていく中で生じるさま	護者に対し、専門的知識を持 ざまな悩みに関する相談を行 ためライフカウンセラーを配	う。また、児童生徒の悩み
		29 年度	30 年度	31 年度
	≡度ごとの事業内容	○教育相談では、	○教育相談窓口の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○教育相談窓口の設定 クール では できます できます できます できます できます できます できます できます

事	業費(千円)	83, 168	83, 168	83, 168
	国庫支出金	0	0	0
⊕ B J	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
彭	その他	0	0	0
	一般財源	83, 168	83, 168	83, 168
ž	数値目標	各種相談件数※(年間・延 ※教育相談、ほっとホッと	べ) 訪問相談、ライフカウンセラ	ーによる相談の計
3	火 IE ロ Iボ	12,700 件	12,700 件	12,700 件

分	中分類	教育環境の整備の充実				
分類	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する				
	事業名 (所管)	15 義務教育学校整備事 平成28年4月に義務教育	業 生涯学習部教育 学校となった塩浜学園の教育			
_	丁 未似女	園校舎一体化の整備事業を	行う。			
		29 年度	30 年度	31 年度		
	を 要業内容	○塩浜学園の校舎一体化整備・基本設計・実施設計	○塩浜学園の校舎一体化整 備 ・新校舎建設工事(30%)	○塩浜学園の校舎一体化整 備 ・新校舎建設工事(55%)		
事	業費(千円)	0	1, 410, 480	1, 053, 000		
	国庫支出金	0	2, 455	0		
(財	県支出金	0	0	0		
(財源内訳)	市債	0	1, 267, 100	899, 500		
9)	その他	0	0	0		
	一般財源	0	140, 925	153, 500		
***	数値目標	各年度に計画した整備事業	に対する進捗(年間)	100%		
		100%	100%	100%		

分	中分類	教育環境の整備の充実				
分類	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する				
	事業名(所管)	16 放課後保育クラブ運	営事業 生涯学習部青少年	造点 制度 区分 (任意)		
事業概要		保護者が就労などにより昼 場を提供する放課後保育ク	間家庭にいない子どもに対し ラブの運営を行う。	、適切な遊びおよび生活の		
		29 年度	30 年度	31 年度		
年度ごとの事業内容		○放課後保育クラブの運 営・管理 ・46 クラブ・112 クラス	O放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・115 クラス	O放課後保育クラブの運営・管理 ・46 クラブ・120 クラス		
事	業費(千円) 	1, 256, 475	1, 306, 734	1, 359, 003		
	国庫支出金	209, 678	222, 144	231, 030		
(財	県支出金	209, 678	222, 144	231, 030		
(財源内訳)	市債	0	0	0		
(C)	その他	342, 436	352, 818	373, 865		
	一般財源	494, 683	509, 628	523, 078		
7.75	数値目標	定員数(各年度 4/1 現在) 4,540 人	4,740 人	4,940 人		

	中分類	子どもの育成		
分類	小分類	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む		
事業名(所管)		英語教育・国際理解教育推進事業 基礎的 制度区分 市単独事業等		
事業概要 推進し、英語教育・国際理 後期 1 校) また、外国語活動指導員及		外国人招致による外国語指導助手 (ALT) の派遣や中学生の海外派遣事業などを推進し、英語教育・国際理解教育の充実をはかる。(中学校 15 校及び義務教育学校後期 1 校) また、外国語活動指導員及びALTを派遣し、小学校における外国語活動及び国際理解教育を推進する。(小学校 38 校及び義務教育学校前期 1 校)		

	I () NOT					
分類	中分類	子どもの育成				
類	小分類	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む				
	事業名(所管)	社会科副読本等製作事業 基礎的 制度区分 市単独事業等				
		教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作および学習指導の				
		あり方の研究を行う。				
3	事業概要					

分類	中分類	家庭・学校・地域の連携					
類	小分類	家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す					
	事業名(所管)	家庭教育学級運営事業 基礎的 制度区分 市単独事業等 学校教育部学校地域連携推進課					
·		子どもの健やかな成長のため、市内の公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の保護者を対象とした家庭教育学級を運営して、子育てについての諸問					
:	事業概要	題を保護者が1年間計画的に学ぶことで、家庭の役割の重要性について学習する機会を提供する。また、家庭教育指導員が講師を務める指導員派遣講座を全学級で展開する。					

	分類	中分類	教育環境の整備の充実					
	類	小分類	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する					
事業名 (所管) 少人数学習等担当補助教員事業 基礎的 制度区分 市単独事								
	<u> </u>	事業概要	児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるため、小・中・義務教育学校に少人数学習等担当補助教員を派遣し、児童生徒のニーズに応じた少人数指導やティームティーチングを行うことで、分りやすい授業やきめ細かな指導を行う。					

分	中分類	教育環境の整備の充実				
分類	小分類	安全・安心で充実した教育環境を実現する				
	事業名(所管)	学校施設トイレ改修事業 生涯学習部教育施設課 制度 区分				
led l	事業概要	学校のトイレは老朽化により5K(臭い・汚い・暗い・壊れている・怖い)と言われ、児童・生徒が学校で排便をしない傾向になっていることから、常に児童・生徒が快適かつ清潔にトイレが利用できるよう、老朽化したトイレを計画的に改修する。				

09 生涯学習

分	中分類	生涯を通して学び続けられ	 る学習環境の実現	レレレ重点要素
分類	小分類	公民館を活用した地域の学	習拠点づくり	
事業名(所管)		17 公民館主催講座活動事業 重点 制度		
		29 年度	30 年度	31 年度
年度ごとの事業内容		○公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講 座 ・テーマ「学校・地域との連 携」	O公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講 座	O公民館主催事業等の実施 ・16 公民館 ・主催講座 305 講座、特別講座
事:	業費(千円)	8, 441	8, 441	8, 441
	国庫支出金	0	0	0
(財	県支出金	0	0	0
(財源内訳)	市債	0	0	0
0	その他	0	0	0
	一般財源	8, 441	8, 441	8, 441
***	数値目標	各種公民館主催事業への参加 14,000 人	加者数(年間・延べ) 14,000 人	14,000 人

分類	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現			
類	小分類	図書館・博物館などの活用を通した学習活動の推進			
	事業名(所管)	図書館運営事業 基礎的 制度区分 市単独事業等			
	図書館サービスとして、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室、市川駅南口図書館(指定管理者で運営)の6館の図書館のほか、小学校に併設された市民図書室、公民館に併設された公民館図書室を運営する。また、公共施設等における本の取り寄せ・貸出・返却等の市民サービスを行う。				

分	中分類	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現
分類	小分類	生涯学習機会の充実
	事業名	いちかわ市民アカデミー講座事業 基礎的 制度 市単独事業等
		生涯学習部社会教育課
		市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、各大学 の持つ専門的かつ高度な機能や施設と恵まれた環境の中で、知的好奇心の充足や生
=	事業概要	活向上の糧となる新しい知識の習得を目的とした連続講座を開催する。

10 雇用・労働

中分類 就労の支援 小分類 就労機会の拡充 事業名 (所管) 18 若年者等就労支援事業 重点 制度区分 経済部商工振興課 市単独事業 就労が困難な若者を積極的に支援するため、ニート・ひきこもり等の若者もしくと表表を表現を表現である。また、職業的自立のための協定	小分類	分類	
事業名 (所管) 18 若年者等就労支援事業	事業名		
(所管) 経済部商工振興課 度 市単独事業	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
企業を開拓し職場体験を実施するとともに、カウンセリング等を行う。	事業概要		
29 年度 30 年度 31 年度			
業を集め、右右わよい陣告 業を集め、右右わよい陣告 業を集め、右右わよい陣	年度ごとの事業内容		
業費(千円) 3,240 3,240 3,240	業費(千円)	事第	
国庫支出金 0 0 0	国庫支出金		
<u> </u>	県支出金	。 財	
市債 0 0	市債	(財源内訳)	
その他 0 0	その他		
——般財源 3,240 3,240 3,240	一般財源		

	就職者数* (年間・延べ)*	就労相談、就職面接会および職場体験	による就職者数の計
数値目標	50 人	50 人	50 人

分類	中分類	就労の支援	
類	小分類	就労機会の拡充	
	事業名(所管)	雇用促進事業 基礎的 制度区分 市単独事業等	
Ţ.	事業概要	経済部商工振興課	

11 消費生活

分	中分類	消費者被害の救済	
分類	小分類	相談体制の充実	
	事業名(所管)	消費生活センター相談及び啓発事業 基礎的 市民部総合市民相談課	法定事業 (義務)
1-11	市民部総合市民相談課 分 消費生活相談員による相談・苦情処理等を行う中で、国・県・他市などとの連携を図り、市民の消費生活における安全、安心に努め、消費者の自立を支援するとともに、多重債務者の救済を図るため、弁護士による多重債務専門相談を実施する。また、市の広報紙やホームページなどへの悪質事例等の掲載をはじめ、「出前消費者講座」を開催し、消費者被害の未然防止に努めるとともに、専門講師を招き、日常生活に関わりの深い消費者問題を取り上げ、市民へ最新の知識や情報の提供を行う「消費生活講座」を実施する。		を支援するととも 淡を実施する。 じめ、「出前消費者 講師を招き、日常

12 人権・男女共同参画

Λ	 中分類	人権尊重社会の実現		レレレ星点尹未	
知		相談・救済・支援体制の充実			
事業名(所管)		どDV根絶に向け、「市川市	総務部男女共同 イオレンス)被害者に対する i男女共同参画基本計画 第3 らのあらゆる相談に対応する	きめ細やかな支援を行うな 次DV防止実施計画」に沿	
		童虐待との連携強化を図る	とともに、DV相談支援体制	の整備を進める。	
		29 年度	30 年度	31 年度	
年度ごとの 事業内容		○女性のための DV 相談等の 実施 ・DV 相談 ・一般相談 ・一般相談 ・法律制談 ・法律制談 (相談員として、女性相談員 および女性弁護士) ○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待)に 対応する関係機関との連 携強化 ・家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議	○女性のための DV 相談等の 実施 ・DV 相談 ・一般相談 ・法律相談 ・法律制談 ・法律制談 ・法律がな性ので、女性相談員 および女性弁護士) ○家庭等における暴力(配偶 者間の暴力・児童虐待)に 対応する関係機関との連 携強化 ・家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議	 ○女性のための DV 相談等の実施 ・DV 相談 ・一般相談 ・法律相談 ・括談員として、女性相談員および女性弁護士) ○家庭等における暴力(配偶者間の暴力・児童虐待・に対応する関係機関との連携強化 ・家庭等における暴力等対策ネットワーク会議 	
事業費(千円)		13, 360	13, 360	13, 360	
	国庫支出金	1, 996	1, 996	1, 996	
。 財	県支出金	0	0	0	
(財源内訳)	市債	0	0	0	
<u>(</u>	その他	0	0	0	
	一般財源	11, 364	11, 364	11, 364	
数値目標		DV 相談件数(年間・延べ) 1,200 件	1,200件	1,200件	

		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
分類	中分類	人権尊重社会の実現
類	小分類	人権意識の高揚
	事業名(所管)	人権啓発事業 基礎的 制度 法定事業 (義務)
人権擁護委員と連携しながら、幅広い年齢層に対し、身近な人権啓発活動を ることにより、自由人権思想の普及高揚を図る。		人権擁護委員と連携しながら、幅広い年齢層に対し、身近な人権啓発活動を展開することにより、自由人権思想の普及高揚を図る。

分類	中分類	男女共同参画社会の実現
類	小分類	自立・参画を育む環境の整備
	事業名(所管)	男女共同参画センター講座事業 基礎的 制度 下単独事業等 総務部男女共同参画課 分
男女共同参画社会の実現を目指し、市民等に対して男女共同参画に関する知識や 事業概要 解を深めるため、各種講座や講演会等を実施する。		

13 平和

分類	中分類	平和意識の高揚
類	小分類	平和啓発活動の推進
	事業名(所管)	平和啓発事業 基礎的 制度区分 市単独事業等
l-di	野業概要 昭和 59 年に行った「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、「平和の折り鶴」の記 や平和ポスター募集などの各種平和事業を実施し、市民の平和意識の高揚を図る	

2 第三次実施計画事業 > 基本目標 1 真の豊かさを感じるまち